

第1回 南牧村学校づくり委員会 議事録

議 事 日 程

平成28年5月30日(月曜日)午後1時30分開会

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 村長あいさつ
- 4 仮進行役の選出
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 事務局説明
 - 1) 委員会の設置趣旨・役割等
 - 2) 委員会での検討事項・議論の進め方
 - 3) 教育環境の現状と課題、今後の児童生徒数の推移見込
 - 4) 南牧村第5次総合計画、地方創生総合戦略における教育施策
- 7 質疑・意見交換
 - ・専門部会設置について（承認）
- 8 自由討議
- 9 その他
- 4 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

南牧村学校づくり委員会議出席者

委員 渡邊寿美	委員 高見澤一男	委員 薩田 聡	委員 原 和則
委員 井出嘉也	委員 佐々木 撰	委員 矢野勝彦	委員 町田喜範
委員 武井 晃	委員 井出正吉	委員 新海勝則	委員 菊池武元
委員 新海秀幸	委員 坪井則男	委員 吉澤 均	委員 林 崇介
委員 井出真紀	委員 吉澤安則	委員 横森 誠	(以上19名)

欠席 1名 高見澤 要 委員

事務局職員出席者

総務課長 津金昇三	企画係長 井出 聡	
教育長 井出英夫	教育次長 井出浩美	学校教育係長 井出一生

傍聴人

教育委員 井出邦彦 教育委員 三井三男 教育委員 菊池美奈子

開会 午後１時３０分

◎開会の宣告

事務局井出次長 それでは、会議招集の時間になりましたので始めさせていただきます。

初めに井出教育長より開会のあいさつを申し上げます。

井出教育長 皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。久しぶりの恵みの雨ということで、農家の皆さんは待ちに望んでいたところです。明日からはこの雨で作物も進みまして、値段のいいレタスをいっぱい出荷できるかと思います。

平成２７年の１月に文科省は、公立小学校と中学校の適正規模、適正配置に関するテキストを作成しました。このテキストの位置づけとして、今後少子化が進む中で、これらの課題の検証が進んでいない自治体が、まだ多くございますが、検討が必要な資料を国の方から提供して支援をしていくということでございます。南牧村も例外ではございません。皆様のご協力ご理解により、これより第１回の学校づくり委員会を開催させていただきます。

事務局井出次長 大村村長から委員の皆さんに委嘱書の交付を行います。

(委員全員に順次交付する)

事務局井出次長 村長あいさつをお願いします。

大村公之助村長 今日は大変お忙しいところ、また雨が降っておりますけれど野菜にとっては恵みの雨でございますが、足元の悪い中大変ご苦労様です。いよいよ野辺山高原も野菜の出荷の時期を迎えたわけでございますけれど、そんな中、ちょっと余談になりますけれど、今中学生の登山がですね、茅野から登っているということで、先日教育委員会の征弥君、あるいは職員、あるいは村会の２名の皆様と１４人で南牧村の登山道、西武から登る登山道ですけど、なんとか南牧村の子どもが南牧の地区にある登山道から登った方がいいいという思いから現地を登ってまいりました。確かに道も傷んでおりますし、なかなか無理に利用していただきたいという訳にもいかないわけですけど、今後登山道の整備をして南牧の生徒の皆さんにぜひ、南牧の登山道を登って、実際に登りながら南牧の良さを実感していただきたいなどの思いで行ってきたわけですが、これ余談ですけど、今回の学校づくりのあり方でございますけれど、これは前の村長さんも真剣に取り組んでおまして、これ引き続き私も今後前向きに取り組んでいきたいという思いから教育委員会に投げかけまして今日のこういう会になりました。皆さんご承知のように、人口減少社会がわが国では非常に大きな問題になっております。それと合わせて、地方創生、国と地方が共同して高齢化社会に対応する、南牧もこれにのっとりまして、地方総合戦略を策定いたしましていろんな施策を行っております。農業後継者が多いことから、出会いの場を提供するなど具体的な取組みも始めております。このような、そういった成果もなく人口減少は

ますます大きな問題になっております。そんな中で、大学高等学校の再編、さらには人と交わる中で中学、義務教育の現場でも非常に生徒数が少ないということで問題になり、今後少子化がますます進んでいくと、そういうなかで小規模な学校がどうかしております。中には少数化であることで教育活動が徹底できるということから想像以上の成果を目指すこともあるかと思いますが、一方では集団で学びあう視点から小規模の学習や生活面、いろんな制約を受けることも多いということで、これからの人口減少社会においては児童一人ひとりの個性や能力を吸収し、生きる力を育むためには学校の環境をどうするかというような具体的な検討が必要であるかと思っております。そういう思いから将来の学校の在り方について皆様にご協議いただき、そしてさらには、皆さまと村会議員の皆様とともに先進地に視察をしていただきまして、幅の広い視点からご検討をいただき、さらに今後の南牧の学校の在り方についていろいろご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを致します。以上で、第1回の在り方研究会の挨拶といたします。以後よろしくおねがいします。

事務局井出次長 次に、委員長選出のための仮進行役の選出をお願いします。仮進行役の選出は、どのようにしたらよろしいでしょうか。ご意見ありませんか。

（「事務局案でいいと思います。」との声あり）

事務局井出次長 ただ今、事務局案でよいという意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

事務局井出次長 それでは、事務局案として、仮の進行役に渡邊寿美委員をお願いします。（渡邊寿美委員、登壇）

渡邊委員 それでは私が仮の進行役ということですので、進めます。よろしくお願いします。では、この委員会の委員長を選出と副委員長の選出をお諮りします。どなたか推薦あるいは立候補はありませんか。

吉澤安則委員 はい。委員長に林崇介さんがいいと思います。また、副委員長には、経験からして渡邊寿美さんがいいと思います。

渡邊委員 お諮りします。ただ今委員長に、林崇介さんという声がありましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

渡邊委員 では、委員長には林崇介さんが選出されました。次に、副委員長に私という声がありましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

渡邊委員 では、副委員長には渡辺が選出されました。これで仮の進行役を降ります。

事務局井出次長 委員長に選出されました林委員長、ごあいさつをお願いします。

林 委員長 （あいさつ）

事務局井出次長 次に、村長から諮問書の朗読をお願いします。

大村村長 (諮問書の朗読) 宜しくお願い致します。
井出教育長 それではこれで、村長退席させていただきます。
大村村長 どうもありがとうございました。 (退席する)

◎議 事

事務局井出次長 それでは、ここからの進行は林委員長にお願いします。
林 委員長 諮問書の朗読が終わりました。それでは1番の自己紹介ということで、進めさせていただきます。どうでしょう、左回りでよろしくお願いします。
渡邊委員 教育長職務代理の渡辺です。
高見澤一男 委員 高見澤一男と申します。高校の教員をやっている関係で、少しは役に立てばということで参加させていただきます。
薩田聡 委員 今年度北小PTA会長の薩田聡です。よろしくお願いします。
原和則 委員 南牧南小学校PTA会長をやらせていただいています原和則です。よろしくお願いします。
井出嘉也 委員 南牧中学校PTA会長井出嘉成也と申します。よろしくお願いします。
佐々木撰 委員 野辺山保育園保護者会長の佐々木撰です。長女が小学校1年生、そして長男、二女、三女が保育園に三人います。実質、保護者代表のような形でこの席にいらして頂いてます。かつて14年間、農業高校で教員をしていましたので、その時の経験などもお役にたてればと思っています。よろしくお願いします。
矢野勝彦 委員 北小学校校長、矢野勝彦と申します。よろしくお願いします。
町田喜範 委員 南牧南小学校校長の町田喜範と申します。よろしくお願いします。
武井晃 委員 南牧中学校の武井晃です。よろしくお願いします。
横森誠 委員 公募により選出しました平沢の横森誠です。よろしくお願いします。
吉澤安則 委員 板橋の吉澤安則といいます。よろしくお願いします。
井出真紀 委員 井出真紀です。よろしくお願いします。私は、北小と北児童クラブで支援員をしています。お役にたてればと思って参加しました。よろしくお願いします。
吉澤均 委員 平沢財産区議長の吉澤と申します。よろしくお願いします。
新海秀幸 委員 板橋財産区議長の新海と申します。よろしくお願いします。
坪井則男 委員 野辺山区長の坪井です。よろしくお願いします。
菊池武元 委員 広瀬財産区議長の菊池武元といいます。今年の4月から任命を受けたんですけどよろしくお願いします。
新海勝則 委員 海ノ口財産区議長の新海と申します。よろしくお願いします。
井出正吉 委員 海尻財産区議長の井出正吉と申します。よろしくお願いします。
林 委員長 皆さんありがとうございました。続いて8番の事務局説明に移りますが、後ほど10番に質疑意見交換ということでございます。ここで活発なご意見、ご質問出されることを期待して、まずは次長の説明をお伺いしたいと思います。次長、宜しくお願

いします。

事務局井出次長 教育委員会次長の井出でございます。私のほうから説明を①から④まで説明させていただきます。着座にて説明をさせていただきます。それでは最初に、①の委員会の設置趣旨と役割等ということでございます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。資料1は南牧村学校づくり委員会条例、2ページ目に南牧村学校づくり委員会規則でございます。この委員会の第1条設置ということで、南牧村における望ましい教育環境について検討するため南牧村学校づくり委員会を置くということでございます。所掌業務であります、村長の諮問に応じ、村立小中学校の望ましい教育環境の在り方とその実現に向けた方策について検討審議することです。また、前項に掲げる業務を遂行するために必要に応じ村民の意見を聴取いたします。3条、組織であります、本委員会は委員20人以内で組織します。ということで発足しました本委員会の人数は20人です。4条の任期でございますが、委員の任期は、諮問に係る答申をした日をもって終了するものといたします。また、ただ今は委員長、副委員長の選出をしていただきました。第6条、会議であります、委員会は委員長が招集し、委員長がその議長となります。続きまして2ページ目ですが、委員会規則ですが、第2条、構成員でございますが、(1)学識経験者から(6)その他村長が必要と認めた者という規定がございます、こちら名簿の1ページ目を見ながら説明させていただきます。まず(1)学識経験者ということでございますが、高見澤一男さんが学識経験者ということで選出されています。(2)地域住民の代表ということでそれぞれ海尻、海ノ口、広瀬、板橋、平沢の区長さん、野辺山区長さんが選出されております。3番目の保護者の代表ということで3校ありますそれぞれのPTAの代表と、両保育園の保護者会長が選出されております。続きまして、学校関係者ということで3校の学校長が選出されております。(5)の公募による村民代表ということで今回3名公募による委員を選出いただいております。最後のなりますが、その他村長が必要と認めたものということで、渡邊寿美教育長職務代理者と林崇介民生児童委員協議会長が選出されておるところでございます。また第2項では、学問的または専門的な見地から指導助言が必要な場合にアドバイザーを置くことができるとなっております。長野県教育委員会義務教育課、東信教育事務所からアドバイザーを置く考えであります。第3条、会議であります、本委員会は委員定数の半数以上の出席でなければ会議を開くことができません。また委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによります。この委員会の会議は公開いたします。この委員会の議事録を作成し、これを村のホームページに掲載する予定であります。また今後必要に応じて、委員会だよりという形で紙ベースでも公表を行います。第5条であります、専門部会ということで、本委員会は専門的な検討を行うため、専門部会を置くことができるとしております。この専門部会は委員長が委嘱いたします。この専門部会は検討した事項を報告することになっています。報酬及び費用弁償でございますが、まず委員の報酬につきましては、南牧村特別職の給与に関する条

例の規定によりまして、その他の委員ということで、日額7千円、また費用弁償につきましては実費を支給するというように定めております。以上が条例と規則の説明であります。

それでは資料の2でございますが、南牧村学校づくり委員会の検討内容、役割等ことで資料2をご覧ください。若干読まさせていただきますが、昨年の9月に成立しましたこの条例につきましては、設置目的としまして、南牧村における望ましい小・中学校の教育環境について検討するため学校づくり委員会を置くこととされています。近年の少子化傾向はとどまることなく今後も当面続くことが予想され、現在ある2つの小学校の規模、児童数もそれぞれさらに縮小する中で、子どもたちの育ちと教育に少なからぬ影響を与えることが懸念されています。教育委員会ではかねてより現状の学校の抱える課題をソフト・ハード面から検証し今後の予想も含めて住民に課題認識の共有をお願いするべくこれから説明いたします南牧村の学校のあり方を考える背景について、PTA総会などで説明し周知に努めてきたところであります。このことは単に学校教育のあり方という課題だけでなく、人口の減少ということで南牧村の将来と直結した村づくりの一部であるという観点から小・中学校の望ましい教育環境の在り方とその実現に向けた方策について本委員会において検討審議するものでございます。したがって本委員会は単に小学校の統合を議論するものではなく未来の南牧村の魅力ある教育環境を実現するための小・中学校の姿を検討することが前提であります。最終的に保護者や村民が統合の可否を判断でき得る新たな学校づくりのあり方と具体的な統合案を答申としてまとめることが役割であり目的であります。個々の具体的な統合案と書いてありますが、統合しないという選択をもちろん否定するものではございません。続きまして主な検討内容でございますが、最初に①としまして、どんな学校をつくるのかということでございます。魅力ある教育環境ということで今後学校運営、教育内容、通学対策と仕組み、保・小・中の連携、地域との連携や地域の皆様の参画のしくみや放課後を豊かにする取組など検討していただきます。その次にどんな学校をつくるのかをふまえた上で、2つある小学校を今のまま存続するのか、統合するのか、いつまでにどんな形でいつまでに統合するのか検討いただきます。③でございますが、廃校となった施設の土地活用という記載がございますが、こちらについては本日の諮問に含まれておりませんので、今後別の組織で議論すべきと考えております。次に2ページをお願いします。検討議論の進め方と流れでございますが、まず1番に学校づくり委員会の設置ということでありますが、本日設置をいただいたところでございます。委員会は概ね月に1度のペースで開催し、検討期間は1年程度を目途とします。新しい学校づくりにおける基本的な検討につきましては、条例にありましたが本委員会内に専門部会を設置し、素案を作成し、教育者等の専門的な見地から素案を作成いただき本委員会に提出することとします。2点目でございますが、保護者地域住民の意見聴取ということでありますが、具体的な検討にあたっては統合問題ということの複雑性や小学校というものの持つ地域性に配慮する必要がございます。

す。本委員会では、保護者や地域住民との意見交換の機会を積極的に設ける中で、関係者の意見を受けとめながら、新しい学校づくりに向けて価値観を共有できるように努め、開かれた議論と検討を展開していくものでございます。なお、意見交換の場をこの委員会で持つかどうかは、必要に応じとということになろうかと思えます。3点目ですが、概ね1年程度の検討期間を経て村長に答申し、村長が具体的な方針を決定します。全体的になりますが、4つ目は合意形成と統合の実現ということで、統合に至るには保護者や住民の理解と協力を得ることが不可欠であり、丁寧に合意形成を図っていくプロセスが求められます。答申の提出後は、村民説明会の実施や必要に応じてアンケート調査を、あるいはこの委員会でアンケート調査を必要に応じて実施することもあるかと思われます。いずれにしても、保護者や村民の意向を的確に把握したうえで、最終的に村長が決定し、最終的に議会に承認を諮ることになろうかと思えます。本委員会には議員が構成員として含まれておりません。議会としては、別に研究協議を進め、行政議会が一体となった学校づくりを目指します。

続きまして3ページ目をお願いします。検討事項とタイムスケジュール概要であります。委員会の開催回数、時期はあくまでも概ねの目安として記載してあります。最初に公募委員の募集ということで、2月中に広報誌、ホームページ等で公募委員の募集を行い、3月中に決定し、本日を迎えております。第1回委員会では、正副委員長の選出や説明をさせていただいております。この後、意見交換いただき、次第にありますが専門部会の設置につきまして委員の皆様に了承を諮っていただきたいと思います。了承いただいたうえで6月以降8月に専門部会において検討いただきます。また本会としましては、第2回を6月に開催いたします。早ければ専門部会による報告があらうかと思えますが順次進み次第ということでございます。これからは新たな学校づくりに関する事項ということで、教育ヴィジョンについて検討いただきたいと思います。その間第3回が7月となっておりますが、視察を2度企画しております。7月下旬に佐久穂町の小中学校、また8月から9月にかけて北信の信濃町へ視察する予定でおります。なおこの視察は村議会と合同で実施する予定でおります。第4回以降、回を重ねまして、10月、11月ごろには答申書案としてまとめ、できれば12月議会前には答申書として村長に提出することができればと考えます。

続きまして、児童生徒数の推移ということでA3の紙をご覧くださいと思います。南牧村の学校のあり方を考えるに際しての背景というタイトルがついておりますが、この用紙については一昨年からPTA総会あるいは保育園の保護者会、老人クラブの総会などで教育委員会が説明に用いてきたものでございます。主に3つの観点からということで記載してあります。1点目は児童生徒数の減少に伴う観点からということで、右のページの表とグラフをご覧ください。平成27年度中における出生数が確定いたしましたので、今後の入学児や全校児童生徒数を推計したものであります。平成28年度は、北小が12名の入学、南小が14名の入学でありました。来年度以降表のとおりスライドして

いくわけではありますが、平成 34 年の入学児は北小は 9 名、南小は 12 名であります。北小では、平成 34 年度は 5 年生を除くすべてのクラスが一桁となります。南小にあっては、3 年生が 4 名、4 年生が 8 名という数字で、両校ともさほど変化がない、差が無い数字であります。一方、中学校においては本年度 39 名が入学しました。来年度以降段々減少していきます。33 年に一回増えますが、ほぼ同じような数字になりますが、37 年以降は 10 人代となっていきます。そちらをグラフ化したものが下の折れ線グラフになります。青い線が北小で、だんだん緩やかな減少をしていきます。南小は、赤い線で表してありますが、昨年 115 名でありましたがこれからかなりの速度で減少してまいります。中学校にあっては両小学校から入学していくわけですが、一旦平成 30 年に 100 人を超えますが、以降は減少してまいります。平成 39 年には、在校生が 50 名というようなことになってまいります。本年度中学入学が 39 名でありましたが、現在長野県では 1 クラス 35 人学級ということでありますので、現状では来年度以降南牧中学校のクラスは 1 組だけになります。ちなみに 10 年前のデータを私持っておりますが、平成 18 年度の北小の児童数は 102 名でありました。ですから 30 人近く減少しております。南小は平成 18 年は 101 名でありました。現在だけで比べると増加しております。ですがさらに 10 年前に遡ると平成 8 年は北小が 142 名でありました。概ね現在の倍の児童数がありました。南小は 152 名ありました。いずれにしてもこの 10 年 20 年でかなり減少しているといえると思われます。それでは左の資料に戻りますが、1 番の児童生徒数の減少に伴う観点からということで 3 点ありますが、減少が避けられない中で、今の子どもたちが他者と接しながら自立していけるような学びの場たり得ていけるかということでもあります。人間関係の固定化や交流刺激の無さ、また社会性やコミュニケーション力、切磋琢磨する環境にあるかといわれています。2 点目ですが教員配置数の減が避けられない中で、教科学習や各種行事、集団行事の制約が出てまいります。また、中学校にあっては部活動の指導体制が維持できるかということでもあります。今年度すでに 1 年生の野球部、女子バレー部で成立しない現状になっています。佐久大会以降の必要部員数に至っていません。3 点目ですが、児童生徒数や教員数が減少しても公立学校として必要とされるカリキュラム数が減るわけではありません。その中で子供たちが生まれてから成長していくまでを見通し且つ地域に根差した教育活動を行っていけるかということでもあります。これは教師の負担増にもつながっていくものであります。教科学習に戻りますが、現在 10 教科ある中で校長教頭を除く教師数が 1 クラスですと 3 名しかいない中で 10 教科を 3 名の教師で教えていけるのか、当然複数免許を有する先生が赴任されれば問題ないですが、表現は悪いですが無免許運転をせざるを得なくなります。大きな 2 点目、校舎付帯施設等ハード面に関する観点からということですが、3 校とも築 30 年以上経過しており北小が 35 年目、南小が 33 年、中学校にあっては 39 年になります。現在中学校では雨漏りが各所から有りまして修繕工事中であります。いずれにしても完全な解消にはなりません。対処療法的な対応になります。構造的には鉄筋コンクリート造であり、耐震基準

はクリアしております。2点目は、3校共に施設構造的に学校施設として適当でない個所が少なくないということでもあります。具体的には、南小にあってはコの字型やロの字型の配置になっています。玄関が2階部分であり、職員室や各教室から校庭がまったく見えません。中学校では、玄関の横の職員室から玄関の確認が全くできません。これは、北小も小さな窓が一つあるだけであります。玄関から子供たちや来校者が確認できないということでもあります。中学校は校舎が壇型で配置が分かりづらいことになっています。3点目ですが、3校共に余裕教室がありません。多様な教育活動の展開ということで、英語教室や数学教室が必要といわれています。また今後、特別な支援を必要とする生徒のための特別支援教室が不足しています。皮肉なことに中学校では来年度以降1クラス編成ですので、余裕教室があります。次に調理場について、現在調理場においてアレルギー対応の食事、除去食だとかの対応が全く取れておりません。対応するためのスペースや設備面でも対応できない状況であります。一方でアレルギー症状を有する児童生徒は年々増加しております。保護者に代替食を持ち込んでいただいておりますので、保護者の負担増になっています。5点目はスクールバスの関係ですが、現在中学校の2台のバスは導入から14年を経過し、走行距離は20万キロと少ないですが、冬期間の走行による錆などの支障から修繕がかなり必要になってきています。更新の時期に来ていますが、果たして今の大きさのものが必要なのか、あるいは運行形態を含めた観点から、今後の学校のあり方とリンクさせて考えていく必要があるかと思えます。今年度から役場内で各課横断的にコミュニティバス、交通政策としての検討が始まりました。是非これにリンクさせて、バスについては考えていく必要があると考えています。

最後になりましたが、教育制度改革の動向からということで、1としまして小中一貫教育学校、小中一貫型学校ということを近年言われておりますが、平成28年度から義務教育学校という名称で制度化されました。また、小学校の英語の教科化ということで早ければ平成32年度から小学3年生から教科とされるものであります。3年生では週1・2時間、高学年では3時間、中学生には授業をすべて英語で行うということで検討されています。現在、南牧村では中学3年時にカナダ研修を行っておりますが、これが英語教育の集大成になればと考えています。次に、小中学校教員の相互乗り入れということですが、本年から実施できることとなっています。

次に教育委員会制度の改正ということですが、別の資料をご覧ください。平成27年4月1日付けで地方教育行政法の改正がございました。ポイント1は教育長についての改正ですが、今まで教育委員会には教育長と教育委員長があったわけですが、当村では平成28年1月1日から新制度の教育長が村長から任命されたところであります。ポイント2は、総合教育会議の設置、大綱の作成ということですが、今までは村長は条例の設置や予算の策定等の権限がありました。一方、教育委員会は、学校の設置、管理運営、教科書の採択等でありましたが、今までは村長が教育に口を出せないといえますか、改正後の総合教育会議では村長が招集し、教育委員会と協議調整することになります。そして教

育に係る大綱を策定いたします。このことにより、村長が教育行政に果たす責任や役割が明確になり、村長が公の場で教育政策について議論することが可能となり、村長と教育委員会両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になります。戻りますが、制度改正は極めて抜本的な制度改正であり、これらを単に後追いするのではなく南牧村の子どもたちの教育を第一として考え、様々な方向性を考えていく必要があるということでございます。

続きまして説明の4点目になりますが、南牧村第5次総合計画と地方創生総合戦略における教育施策ということでご説明させていただきます。お手元の南牧村第5次総合計画がありますが、1ページ目は表紙です。次のページをご覧ください。学校教育ということで、現状と課題について記載があります。地域の特色ある教育を推進するためにあつての適正な規模や設置の在り方について、検討しなければならない時期に来ているということでもあります。ワークショップでは、子どもを中心に中長期的な視点による目標設定が必要、小学校の統合について検討を進めていくべきとあります。その下の村民・中高生アンケートの一番下には、小学校の統合を進めるべきという意見が記載されています。3ページですが、施策10 学校教育環境の充実ということで、主な取組み欄の一番最後になりますが、南牧村にふさわしい学校体制の検討ということで、取組の概要が、少子化による児童生徒の減少を踏まえ、地域や保護者の意見を取り入れながら、子どもたちにとってより良い学びの場とするための学校体制の在り方を検討していきますとなっています。次4ページですが、施策11 家庭・地域・学校の連携強化ですが、主な取組みとして家庭の教育力の向上、地域との連携強化、地域との協働による学校運営の推進として、開かれた学校としてコミュニティスクールの推進など必要であります。施策35ですが、特色ある教育・保育の推進ということで、主な取組みとして保・小・中の連携と一貫した教育の推進ということで、取組概要が、保育所と小学校の連携を強化するとともに、保・小・中を通して一貫した教育理念のもとに教育活動を展開します。地域の特色を生かした教育の推進ということで、地域の自然環境や地場産業、地域とのつながりなど、村の特色を生かした教育を推進します。

次に5ページですが、南牧村まち・ひと・しごと総合戦略として昨年の10月に作成をしたものでございます。6ページ中段に、イ、学校教育環境の充実とあります。3点具体的には、中学英語教育におきまして英検4級、3級取得率アップを目指すものであります。具体的な取組みでは、国際化、情報化に対応した教育の推進として、ALTの配置を継続して行うほか、中学生海外研修事業の継続を謳っております。7ページですが、4つ丸があるなかで一番下の4つ目の丸、南牧村にふさわしい学校体制の検討ということで、少子化による児童・生徒の減少をふまえ、地域や保護者の意見を取り入れ、子どもたちにとってより良い学びの場とするための学校体制の在り方を検討していきますということでございます。事業名としましては、南牧村に根差した小・中学校の再構築ということでもあります。

次のページですが、まち・ひと・しごと総合戦略の作成のための住民アンケートの結果です。調査対象は1,000人ですので概ね村民の3分の1、回答率が34.1%ですから村民全体の10%超ということになります。右のページですが、子育て支援、教育環境の充実の項目で、満足、まあ満足、普通を足しますと74.3%とかなり高い数字になります。その下、医療・福祉のサービスであります。満足、まあ満足、普通を足しますと78%になります。ですので教育環境の充実よりも、医療福祉サービスの充実を感じているの方が多ということになろうかと思います。10ページですが、家庭・学校・地域の繋がりについて、満足と感じている方が84%であり、こちらについてはかなり高い数字であります。

最後になりましたが11ページ、こちら時間を取って説明させていただきます。小・中学校の在り方への意向という設問であります。考察ということですが、回答者全員に、少子化の進行、児童生徒数の減少傾向から、村内に3つある小・中学校の在り方が検討課題になっていることから、統廃合についてどう思うかを尋ねたところ、最も回答が多かったのは、小中一貫教育など小・中学校を一体的に再構築すべきの37.2%でした。これは下の表の一番上の全体としてのパーセンテージであります。次いで、2つの小学校の統廃合はやむを得ないの27.6%、2つの小学校は双方とも存続すべきの19.1%が続いています。年齢別・男女別でみると、小中一貫など小・中学校を一体的に再構築すべきの回答割合が最も高かったのは25～29歳男性で60.1%、2つの小学校の統廃合はやむを得ないの回答が割合が最も高かったのは30～34歳男性で46.2%、2つの小学校は双方とも存続すべきの回答割合が最も高かったのは20～24歳男性で30.8%となっています。同じ男性の比較的近い世代で意見の相違が顕在化しています。世代によりばらつきはありますが、2つの小学校の統廃合はやむを得ない、と小・中学校を再構築すべきの回答の合計が、60%から80%近い方が回答しております。長々と話しましたが、以上が現時点での私共が説明として用意した資料でございます。よろしくお願い致します。

林委員長 はい、どうもご説明ありがとうございました。質疑・意見交換に移る前に、専門部会設置について、これは委員会規定に盛り込まれていますが、専門委員会を設置することについて全委員の決定をお願いしたいと思っています。そのメンバーについては、委員名簿の下に教育専門部会とコメントがございまして、高見澤一男さんから教育委員という方が記されております。そのことについて皆様のご意見をいただきたいと思います。私としては、何でもかんでもこの学校づくり委員会が首を突っ込むということをしていない方がすっきりした理想的な結論に導かれるのではないかという風に考えておりまして、専門部会の方々に独立して考えていただくということが事務局の妙案ではないかと思っています。

ご意見が無いようでございますので、委員会規定にございますので皆様のご了承をただけますでしょうか。挙手をお願いします。（賛成多数）はい、ほとんどの方が挙手をいただきました。それではこの席をもちまして、専門部会の委員方にご足労ですが、こ

れから別の会場をお願いしていくことをお願いしたいと思います。

それでは引き続き、今日の会議は概ね2時間と考えています。あと50分ということでありまして、できましたら質問も含めて全委員のお考えの一端をお聞かせいただければお互いに皆さんの考えを共有できる、素晴らしい初回をスタートすることができると考えております。挙手をして発言をお願いします。私は、教育専門部会の方の意見を聞きたいと思います。

井出教育長 教育専門部会は、ただ今承認いただいたところで、何も会合を持っておりませんので、今意見を述べることはできません。今回意見を伺うのは、学校づくり委員の皆さんにさせていただければと思いますがどうでしょうか。

林 委員長 わかりました。大変失礼しました。専門部会の方からは次回に聞きたいと思います。質問を自由にしてください。

薩田 委員 小学校の保護者会長ですが、PTAの代表ということでこの席に呼ばれているんですが、PTA独自でアンケートを取って、それを保護者の意見としてこの場で伝えてほしいという意見が若干あるんですが、ある機会にPTAにアンケートを実施しても可能なんでしょうか。

林 委員長 十分可能だと思います。私たちはもともとは村の問題だと考えていますので、街中の意見を吸い上げるという意味でいろんなところでアンケートを、意見をもらっていくということは大切なことだと思いますので宜しくお願いします。

井出正吉 委員 今の意見ちょっと、これ委員会でやってることと、分けたほうがいいと思うんですね。保護者の意見ですよ、持ってくるってことは違うと思うんですよ。そうでなくちゃ、村民全部を対象にやるとかならいいけど、PTAだけですよ、そうすると委員会と分けて保護者だけでやっていただいてその意見を持ってくるかどうか、そうでなくちゃこの委員会はだんだんだんだんおかしくなってくるじゃないですかね。

林 委員長 私が理解したのは、この委員会のひとつの意見として、参考意見として北小の保護者の意見を、いわゆる街中の意見をということで、それをここに持ちこまれる力のある資料ということでは考えなくてもいいと思いますので、正吉さんの、この委員会としてアンケートを取るんでないということで、薩田会長の意見をまとめる上での一つの参考としてアンケートを取るということでよろしいんでないでしょうか。

井出正吉 委員 そうしてもらえれば、みんな趣旨に沿うと思うんですよ。先程の条例とかどうこうありますよね。

林 委員長 ということで薩田会長お願いします。

武井晃 委員 いいですか。アンケートいいと思うんですけど、文、文面というか中身を慎重に考えていかないと、保護者がみんな違う方向で理解をしてしまうという恐れもありますので、慎重にアンケートの文を考えないと、なんか違うところでこういうふうに行くんじゃないかとかそんなこともありますので十分注意した方がいいと思います。

林 委員長 今、武井校長の話で、そのアンケートの文言について、一応次長にも見ていた

だいてある程度質問の統一性といいますか、そういうことをお考えいただけませんか。

薩田 委員 はい。この時点ではどういう質問をしていいかとわかりませんし、ある程度方向性が出てからしたいと思います。

林 委員長 次長それでいいですか。

事務局井出次長 はい。もしこの委員会で保護者全員の意見の集約というか、どんな考えがあるか全員にすべきだとか提案があればこちらで考えていきたいと思っていますが、今の薩田委員の提案は、北小PTA内での話ですので、内部の意見を聞くための手段とっております。ただ武井校長おっしゃられたように、アンケートは聞き方によっていかようにも答えが変わってきますので、その分ご注意くださいと思います。繰り返しますが、保護者がどんなふうに考えているか聞きたいということであれば、全体、例えば未就学の方を含めたアンケートを取ることも可能ですので、北小のみでなさるのは構いませんが慎重にお願いしたいと思います。

薩田 委員 北小代表ということで質問はさせていただきましたが、三校PTA役員会において、三校同じ内容で取ったらどうだという意見も出ましたので、教育委員会のほうで考えていただけるのなら、それが一番ありがたいのかなと考えています。

林 委員長 私から正吉さんの意見、それから武井校長先生の意見も伺って、やはり事務局と強く関わって質問項目を決めていく、あるいは三校同一ということがよろしいかなと思いました。

林 委員長 副委員長の寿美さんからも、教育委員会としてのこの学校をどうしてほしいとかどういう行き方をするとか、聞いてみたいとかありましたら。次長としてもありましたら。

事務局井出次長 この場で、委員会としてアンケートを実施することが決まればこちらでアンケート案を作成し、次回なり次回以降の会にアンケートの設問についてお諮りし皆さんの同意をいただいた後、アンケートを実施すべきだと考えています。事務局だけで考えてアンケートするということは考えておりません。

林 委員長 事務局で作ったものをここで承認をもらって実施するという事で、話はまとまってまいりました。正吉さん、いかがでしょう。

井出正吉 委員 だから今のところ委員会ではやらないということですよ。委員会の名前では。さっき、校長先生が言ったように、質問の内容ではどちらにも転んでくように、まだそういうやるような段階じゃないってことですよね。委員会としてアンケートを取るのは、PTAが意見を取るって言うのは会議がそちらの方向に流れて行くって可能性もありますよね。だから私は反対です。

井出嘉也 委員 今、議長から多様な意見を出していただきたいと要望があったので、正吉さんに反対するわけでもないですが、一意見として申しますけれど、これから長野県も信州型コミュニティスクールとか、地域との連携を深めていく等学校づくりが求められていく形になってくると思うんです。そうすると、この委員会としては地域の人の意見

も吸い上げないと、特に小学校の統合なんていう話題については、相当地域の思い入れも強いってことがあるんで、できれば委員会としてもそっちの方向で意見を募った方がいいような気がします。学校としては学校で、私たちPTAとしてはPTAで聞きたいこともあるんで、それはすりあわせさせていただいて教育委員会のほうとできれば相談しながら設問の内容については考えていただければ、一意見として申しました。

林 委員長 ありがとうございます。私の基本的なスタンスというならば、様々な意見がこの裏にあって、多いか少ないか別として様々な意見を吸い上げて、この委員会が苦勞してまとめていく、私自体はもみくちゃになっていくつもりであります、それぐらいの覚悟を持ってやらなければこの問題は進んでいかない、そして委員会、この密室で結論を出して進めて行くという考え方にはいかないではないかと思っています。

井出教育長 委員長よろしいですか。今、アンケートの件、出ています。井出委員さんのご意見は、今日この場でやるかやらないかというのは、ちょっと拙速だと思います。アンケートやるについては、教育専門部会でこんな形にしたいとかいろいろ選択肢を出した中で、住民の皆さんにやるのか、保護者の皆さんにやるのか、アンケートをやるとすればそんな形でやっていきたいと思いますので、ちょっとお時間をいただければと思います。ですから今日、やるかやらないかというのは、ちょっとあれだと思いますので、ただ委員長おっしゃるように住民に広く意見を聞きたいということは、これ委員さんの皆さんのお考えでありますので、それ今後どういう形でやっていくかというのは、今後2回以降にしていきたいと思います。当然、PTAの皆さんも学校でも知りたいということがあると思いますので、多分あり方委員会の中で文面も詰めていくということになりますんで、多分もうちょっと時間を置いた時期にやるようになると思います。この最初の段階で、やるかどうかというのは井出委員おっしゃるようにまだ早い段階だというふうに思っています。必ずしもアンケートを否定するわけでもありませんし、やるという訳でもありませんが、委員会の中で住民に広く取るのか、保護者だけにやるのか対象が出てきますので検討していきたいと思います。

林 委員長 貴重なご意見をありがとうございました。アンケートについては、今の教育長の話が大きな方向性として、ここで次に進みたいと思います。次の質問ご意見お願いします。

佐々木 委員 7月に先進地視察ということで、佐久穂町、8月に信濃町といわれていますが、具体的にどんなような学校に行くとか決まっていれば。

林 委員長 はい、次長お願いします。

事務局井出次長 佐久穂町、信濃町いずれの学校におきましても、小中一貫校として取り組んでいるところでございます。この議論を進めて行く中で、小中一貫という話は触れて行かざるを得ないと考えていますので、まずは取り組んでいる自治体の先進例をご覧くださいと思います。規模的には、佐久穂も信濃町も当村よりかなり大きな学校です。当村規模で小中一貫というのは、まだないと思います。なお他県へ出ればもちろん

ございますが、いずれにしましても近いところからご覧いただきたいと思っています。

林 委員長 はい、ありがとうございました。今、小中一貫校についての視察の質問ございましたが、先ほどの資料のA3の教育制度改正の資料に小中一貫校のことがいくつも書いてありますが、生徒数の減少に伴って先生方の割り当て数が減っていくという時に、小中一貫校の教員が相互乗り入れできるということが得点ということができると思いますが、さきほどのレクチャーの中でもう一度次長、小中一貫校のこういう点がいいんだよ、弊害はこうだよという点をおっしゃってください。

事務局井出次長 小中一貫校制度については、今後この委員会で説明をしていく予定でありますので、今日は説明をする予定ではありません。これから進む中で説明していきたいと思っております。

林 委員長 わかりました。それでは私自身の理解できる範囲で、理解を検討したいと思います。皆様もしできましたら、それぞれで小中一貫校の利点弊害を検討いただければ大変ありがたいと思います。ほかいかがでしょうか。

町田喜範 委員 南小の町田です。諮問内容のところに、望ましい教育環境の在り方ということでありますので、環境の在り方を考えていくものになるものが、どんな学校を目指すのか、どんなところに力を入れていくのかということが大事になっていくんでないかと思います。別紙資料の南牧村第5次総合計画のところで、3ページから南牧村で大事にしているものが書かれています。おそらくこれが新しい学校で大事にしていかなければならない内容なんだろうなと思われませんが、非常にさまざまな内容がでできます。最初に、学力の向上、確かな学力の習得、子供の健康づくりと体力の向上、施策10のところには、教員の資質向上が出てきます。11のところには、地域との連携強化、そして35のところには保小中の連携強化と一貫した教育の推進と、まさにこれが実現するためには小中一貫校が一番いいんだろうと思いますが、いろいろな内容があるんで、特に一番大事にしていきたいというところがあるのかどうなのか、あるいはそういうことも含めて諮問を委員会の中で検討していくということなのか、その辺お聞かせ願えればと思います。ひとこと言わせていただきました。よろしくおねがいします。

林 委員長 はい、次長。

事務局井出次長 貴重なご助言ありがとうございます。やはりこの専門部会を設けるという意味は、今後の学校の在り方がどんな形になろうとも、実際運営していくのは小中それぞれの学校になります。ですからこの委員会で学校長、教頭また教育委員、学識者を含めて南牧村の学校教育のヴィジョンというものをまず素案を練っていただいて、それができ次第この委員会本会に諮っていききたいという手順でありますので、その辺を含めまして今後の検討ということをお願いします。

林 委員長 専門部会が大変な仕事をしていくということがわかりました。何か矢野校長先生お話がありますか。

矢野勝彦 委員 北小の矢野でございます。この話が以前から進み今日を迎えるに至り、私

も昨年度から北小を預かる身としてこの南牧村の学校の在り方と言うことと、義務教育の在り方と18歳までの児童、子どもたちの教育をどう進めていくのか、0歳児あるいは保育園も関わってくると思います。ですのでこうして園の代表の方もお見えになっている、そういったところをどこに視点があるのかといったところで、どんな諮問をといたところで私も一番注目してまいりました。さきほど南小の町田校長先生もそのところをご指摘いただいたのではないかと思います、義務教育の在り方として、南牧村の小学校中学校の子どもたちをどう育てていくのか、そういったところに私たちがこれから子供のために何ができるのかといったところがまさに一番のところだと。そこで私も5年計画の調査を、34%という調査を目の当たりにしまして、若い人たちが学校将来像を見たときにやっぱり自分の学校生活を振り返られているんだと思い、3校が統合ということ若い人たちは意識されているんだという結果もあり、そんなこと考えると自分たちの経験を踏まえて、こんな学校があるといいなあとということが思うような住民の方たちの年代別の願いとか想いとかが見えてくるこの北小、南小学校の在り方ということいろいろな面で、ハード面ソフト面でということがありましたので、地域の皆様の考えということをどんなふうに今学校が見えているんだということあたりに一番語られて、そこから方向が出されてくるんでないかという、ん、まとまらなく飲み込んでしまいましたが、また議論が進む中で明らかにされてくればと思っています。以上です。

林 委員長 大変ありがとうございました。できればご参加の委員のお話を、全員お願いできればと思っています。公募によるご三名の方で井出真紀さん、吉澤安則さん、横森誠さん、何かお考えの一端をお聞かせいただければと思います。

井出真紀 委員 小中一貫校を視察するとあるんですけど、小学校だけ統合している小海とかは見に行ったりとかはしないんですか。近くであると思うので、そんなところも勉強になるんでないかなと私は思いました。

林 委員長 はい、ありがとうございました。

吉澤安則 委員 ご苦勞様です。公募のきっかけとなったのは、北小の学園の子どもたちに色々のお手紙をいただいております。お付き合いをさせてもらっているのですが、たまたまあれ小学生が5人しかいないの教育委員会に問合せしたら、やっぱりかなり減っている、いずれ大事なのは、子どもたちがどうやったら、どういう環境だったら一番伸びやかに育てるのかな、一番原点だと思うのでそこら辺のところを中心に考えていけばいいかなと思って参加させていただきました。よろしくお願いします。

横森誠 委員 平沢の横森誠です。今いろんな話を聞いた中で、私たちの年代として学校教育の子どもたちから目が逸れているというか、子どもたちに任せている状態のような感じがします。現状の学校の内容というのは直接携わっているPTAの皆さん、校長先生方が一番よくわかると思うんです。その辺も重点的、参考にして私が今回勉強して行こうと思うんです。以上です。

林 委員長 ありがとうございました。区長さん、お願いします。

菊池武元 委員 A3の紙を見ますと、小学生中学生の生徒数の減少ということがものすごい想像以上に落ちていくわけですが、長野県下でもこういう町村ほとんどそうだと思うんですね。そんな町村はどんなふうな対応を取りつつあるのか、とってないのかも知りませんが、どういうふうな形で動いているのかなというふうに率直に知りたいんですよ。どういうふうな形が子どもたちに一番いいかわかると思う。多かれ少なかれこんな状況と思うんです。そんなことを参考にして、長い目で見ていければいいかなと思いますね。以上です。

新海勝則 委員 私も今の菊池武元さんと同じような意見なんですけれども、このグラフで見ましても、あと10年後に中学生が50名と、もう南牧村だけの問題で済まないじゃないかという気がいたします。今小中一貫校とか話が出ていますが、例えば他町村の学校と一緒になるとか、そんなようなあれも考える必要になるんじゃないかと考えますけれどね。あと10年後に、たちまちもう中学生が50名ということだから大変なことだと。

林 委員長 はい、ありがとうございました。いかがでしょう坪井さん。

坪井則男 委員 今、海ノ口の区長さん言われましたけれど、学校づくり委員会ということで今日召集されました。学校づくりのみではなくてですね、村づくりどうするかによって、将来の子どもたちがどうなっていくのか、このような大きな視点がまず欠けているとですね、専門委員会の皆さんが、教育分野だけでそれが語れるのかという心配がもう一つあります。ですから村長さん、多くの方に、検討と議論の進め方の流れということがここに書いてありますけれど、これだけの内容を1年間で答申せよと、相当荷が重いと思います。皆さん答えが出るのかなと、それについて議論したいなと思っていましたが、1年間でこれだけの内容のものについて、将来に向かっての答えが出せるのかなと、そういうことが一番心配になります。その点が一番気がかりでして、最終的には合意形成統合の実現についての可否を出せと。1年間で出せますかね、どうでしょう。そんな疑問を持っています。

林 委員長 はい、ありがとうございました。板橋区長さん、どうですか。指名をしないといいながら、お願いします。

新海秀幸 委員 やっぱり坪井委員の言われましたように私個人としても、やっぱり村づくりという中で今どんどん減ってきていると気がするんですよ。老人会も婦人会にしても人と人との繋がりがなくなっていきますかね、そういうやはりかなり減ってきているんですかね。そういう大事にしていければ、一歩前に進めるかなという気がします。以上です。

林 委員長 ありがとうございました。

吉澤均 委員 私、今日、紙もらいましてね。学校を統合するのか、しないのかというそういう感じで来たんですけど、皆さんの話を聞いていると奥の深い話で。私、南牧村の5か年計画ですか、村の会議に出させていただいております。皆さんのアンケートも拝見しましたがけれど、今、坪井委員の言った通り10月くらいにこれをまとめるということで

すよね。あと半年くらいで大きな問題がそれと同時にアンケートを取って各地区からアンケートを見たいとこのことがありましたけれど、この委員会の中で一本、学校の教育というものを大きな柱を一本持って、それが結論に早くなるんじゃないかと思います。いろんな意見を聞いて、あっちもしたいこっちもしたい、それはあると思います。それじゃなくて、南牧村はどういう学校の教育を一本にしていこう、基本を持ってからあとは付帯事項でやっていけば早く、早いかわかりませんが問題も見えてくるんじゃないかと自分ではそのように思います。今日は安易な考えで申し訳ありませんでした。

林 委員長 ありがとうございます。

菊池 委員 ちょっとしゃべってあれなんですけれど、坪井さんが言った答申の時期ですよ、答申書をまとめて11月、とても厳しいような気がする、是非述べさせていただきます。これを延期することは可能なのでしょうか。

林 委員長 それは可能です。この皆様のご意見を議事録として、ホームページに載ります。私たちもそのホームページの議事録を見て、もう一回考えなおさなければならぬところが多々あると思うんです。さきほど海ノ口区長さんの他町村との合併とか、あるいは井出さんの小学校だけの統合を考えるという意見が出ていました。全体としてはあまりどんどん広がっていったら困るという考えと、もう一つは思い切って広げると、しかし専門部会の独立性はちゃんとつけていけば、ある意味では今日、区長さん方の意見、公募の方の意見、貴重な意見として頂戴できると私は思っています。ありがとうございます。一男さん、何かありますか。

高見澤一男 委員 高校の教員をやっていますので、高校も多かれ少なかれ人数が減ってしまして、小さい学校は今、統合の話が出ています。全校で160人を切ったのが2年続けばどっかの分校になる、このままである基準がなくなるというようなことを今やっていて、ですから3クラスあるところはいいですが、だんだん生徒数が減ると高校でも今生徒を増やさなければということがあり、合併しなければいけないところがあって、だいぶ悩んでいるところです。ですから小学校と同じで、ある程度の規模が無いと教育活動がなかなか立ち行かないというのが基本にありますので、そのあたりも考えながら検討していくべきかなと思っています。

林 委員長 ありがとうございます。原和則さんいかがでしょうか。

原和則 委員 僕は南小のPTA代表としてこの委員になったんですけれども、立場上というか南小の保護者の意見をまとめてこななければいけないのかなと思っています。

林 委員長 そりゃそうですよね。お互い委員さんの意見で、あるいは保護者全員の意見で総括する場合もありうる、委員としてはつらいお仕事ですよ。さきほどの議事録にも載りますので、拝見して私たちもこれから勉強していきたいと思っています。それから坪井さんのほうから、専門部会に任せてしまっているのかという話もございましたが、専門部会で熱心な討論の末に出されてきたものをここで否定するということもありうることでございますので、私たち一人一人がある意味では覚悟してやっていかなければい

けない仕事のような気がいたします。あと 10 分ほどございますが、特に質問意見ございましたら宜しくお願いします。

井出正吉 委員 事務局に伺いたいんですが、次回から委員会を、要するに進める会の聞きたいんですね。そうでないと何か決めとかなければなかなかうまく会議が進まないんじゃないかと。何かテーマとか、ただ学校づくりがどうこうですかと意見を聞くだけじゃ話がうまくいかないような気がします。そのへんはどうですか。

井出教育長 はい、今、委員さんのおっしゃったとおり今回は初回の、こちらから一方的に作ったものをあれしましたけれど、次回からかなりいくつかの中から絞り込んで出てくるようになろうかと思えますけれど、ただそれが委員さんのご意見によって違う、我々簡単に絞り込むわけいいかないので、そうすると事務局主導になってしまいますので一本とか2本とかでなくもう少し幅広くなるかと思えますが、それはこれからの検討の中であれしていきたいと思えますが、いずれにしろ漠然としたんじゃないかなりの絞り込みはしたいと思っておりますが、またご指摘はいただきたいと思います。

林 委員長 ありがとうございます。さっき坪井さんのほうから、今年中にこんな大きな問題をまとめるのはとても無理だろうと、ということは他の委員さんからも出ました。それも事務局案でございますので、あるいはこれがもう少し伸びていくということはありうるわけではありますが、しかしこの問題を理想的な形として結論づけていくという熱意は私たち各委員が持っていかなければならない問題だと思っております。

ちょうどあと6分ということでございますので、少し手前で終わるのが委員会の素晴らしいところで、これで終了させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。

(拍手)

◎閉会の宣告

渡邊副委員長 それでは皆さんご苦勞様でございました。第1回目の委員会を、この次また視察があったりそれぞれまたあると思えますけれど、忙しい時期でありますけれどご参加していただきたいと思います。どうもご苦勞様でした。

事務局井出次長 1点すみません。次回の開催ですが、6月27日月曜日、午後7時に中央公民館で行いたいと考えております。今後、基本的には皆さんご多忙でございますので、夜の開催ということで午後7時から中央公民館で行いたいと考えています。また、2週間ぐらい前までに再度通知をいたしますのでよろしくお願いします。以上です。

閉会 午後3時30分